

令和元年度 学校法人学文館 事業報告書

平成31年4月1日～令和2年3月31日

学校法人学文館 令和元年度事業報告の概要

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ①法人の名称 学校法人学文館
- ②主たる事務所 住所：群馬県高崎市新町270番地1
電話：0274(42)1183 FAX：0274(42)5202
Mail：webmaster@jobu.ac.jp

(2) 建学の精神

アラクサダマシイ
「雑草精神」

(3) 学校法人の沿革（概要）

昭和25年	4月	株式会社学文館の創立
昭和35年	2月	学文館高崎高等予備学校の設置認可
昭和38年	1月	株式会社解散・学校法人学文館の設立認可・学文館高崎高等予備学校の法人移管 学文館女子商業高等学校の設置認可
昭和38年	4月	学文館女子商業高等学校開校
昭和39年	4月	学文館女子商業高等学校を新町高等学校に改称
昭和41年	3月	新町高等学校附属第一幼稚園の設置認可
昭和41年	4月	新町高等学校附属第一幼稚園開園
昭和43年	3月	上武大学設置認可（商学部）・新町高等学校を上武大学附属第一高等学校に改称 新町高等学校附属第一幼稚園を上武大学附属第一幼稚園に改称
昭和43年	4月	上武大学（商学部）開学
昭和54年	4月	上武大学附属第一高等学校を廃止認可
昭和60年	12月	上武大学経営情報学部設置認可
昭和61年	4月	上武大学経営情報学部開設
平成3年	1月	上武大学附属第一幼稚園を上武第一幼稚園に改称 学文館高崎高等予備学校を学文館高等予備学校に改称
平成7年	12月	学文館高等予備学校生徒募集停止
平成8年	12月	上武大学大学院経営管理研究科設置認可
平成9年	4月	上武大学大学院経営管理研究科開設
平成13年	9月	上武大学商学部を上武大学ビジネス情報学部に改称
平成15年	11月	上武大学看護学部設置認可
平成16年	4月	上武大学看護学部開設
平成16年	4月	学文館高等予備学校廃止認可
平成19年	4月	上武大学ビジネス情報学部会計ファイナンス学科・アジア地域ビジネス学科・ スポーツマネジメント学科，経営情報学部経営デザイン学科・メディアマネジメント学科 開設上武大学ビジネス情報学部ビジネス情報学科，経営情報学部経営情報学科学生募集停止

平成22年	8月	上武第一幼稚園を上武大学附属幼稚園に改称
平成24年	1月	学文館医学生理学研究所を開設
平成25年	1月	学文館医学生理学研究所を上武大学医学生理学研究所に改称
平成26年	4月	上武大学ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科・国際ビジネス学科開設 スポーツ健康マネジメント学科に柔道整復師コースを設置 上武大学ビジネス情報学部会計ファイナンス学科・アジア地域ビジネス学科・スポーツマ ネジメント学科, 経営情報学部経営デザイン学科・メディアマネジメント学科学生募集停止
平成29年	6月	入学定員増に係る学則変更認可〔入学定員460人→510人〕
平成31年	4月	ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科に救急救命士コースを開設

(4) 設置する学校・学部・学科等

上武大学 大学院 経営管理研究科

ビジネス情報学部 スポーツ健康マネジメント学科 国際ビジネス学科

看護学部 看護学科

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和元年5月1日現在)

	学部等	学科	収容定員	在籍数
上武大学	大学院経営管理研究科		40	23
	ビジネス情報学部	スポーツ健康マネジメント学科	1,140	1,176
		国際ビジネス学科	440	468
		スポーツマネジメント学科	募集停止	1
看護学部	看護学科	360	383	
上武大学附属幼稚園			180	102

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
上武大学 ビジネス情報学部	1.04	1.00	1.00	0.99	1.00
看護学部	1.06	1.12	1.16	1.21	1.25
上武大学附属幼稚園	0.57	0.48	0.43	0.48	0.49

(7) 役員概要 (令和元年5月1日)

定数 理事：5人以上8人以内， 監事：2人以上3人以内

現員数 理事：7名， 監事：2名

	氏名	常勤・非常勤	摘要
理事長	渋谷 朋子	常勤	平成20年4月 理事就任 平成20年5月 副理事長就任 平成21年4月 理事長就任
常任理事 (学長)	渋谷 正史	常勤	平成21年4月 理事就任 平成25年4月 上武大学長就任
常任理事	鈴木 守	非常勤	平成21年4月上武大学長(~25年3月) 平成21年4月 理事就任
常任理事	沼賀 勝平	非常勤	平成6年12月 評議員就任 平成18年9月 理事就任
理事	貫井 孝道	非常勤	平成20年9月 評議員就任 平成28年4月 理事就任
理事	深井 尚武	非常勤	昭和59年5月 評議員就任 平成23年9月 理事就任
理事	藤井 浩	非常勤	平成30年4月 理事就任
監事	生方 政文	非常勤	平成21年3月 監事就任
監事	吉澤 孝夫	非常勤	平成30年11月 監事就任

(8) 評議員の概要 (令和元年5月1日)

定数 評議員：11人以上18人以内

現員数 16名

氏名	主な現職等
落合 春彦	法人本部企画広報部長
中村 光一	スポーツ健康マネジメント学科長
新井 義訓	法人本部財務部長
中村 博敏	法人本部総務部長
岡野 進	大学本部事務局長
星野 為國	大学院研究科長
貫井 孝道	無職
沼賀 勝平	会社役員
新井 茂樹	無職
山口 良明	耳鼻咽喉科医院院長
安部 まゆみ	看護学部長
澁谷 正志	内部監査
植木 繁晴	ビジネス情報学部教授
矢島 格	国際ビジネス学科長
栗原 美智子	薬剤師
信澤 栄次	伊勢崎キャンパス事務室事務長

(9) 教職員の概要 (令和元年5月1日)

学校名	学長・園長	教員数	職員数
上武大学	澁谷正史	80	56
附属幼稚園	澁谷朋子	8	2
合計		88	58

2. 事業の概要

●法人事業報告

1. 人事関係

①サイバーセキュリティ対策に向けた研修

IT化が進みネットワークを活用した業務が促進されてきている昨今では、業務の機密性を担保するための仕組みと同時に、コンピュータなどを扱う職員の意識も向上させていかなければならない。そこで毎年行われる職員研修において、令和元年度は外部講師に依頼し、職場のサイバーセキュリティについての講義を実施した。担当していただいたのは、群馬県警察本部サイバー犯罪捜査指導官の塩屋昌義氏である。

②労働環境の改善に向けた取り組み

群馬県労働局からの指導により、組織内のハラスメント行為をなくすための取り組みをさらに強化し規程の整備なども行った。具体的には最近の社会情勢を反映させ、妊娠・出産に関するハラスメント対策を新たに盛り込み、マタニティハラスメント行為も禁止事項として加えた。また育児・介護休業規程も現行制度に合わせ改定を行い、職員の福利厚生のための制度を刷新した。

③新たな人材の採用（公募）

定員増を行った関係で大学の一部の授業科目などでは教員が不足するような状況が生じた。また教育職員免許状授与の教育課程にかかわる教育職員などは、その業績も厳しく審査されることになるため、該当する教育職員の採用も喫緊の課題となっていた。そのため年間を通して公募を行い、条件に見合った教員を随時選考し新年度に向けて準備を整えた。事務職員も同様に公募を行い、新卒者以外でも、配置する部署により能力や実績等を考慮しながら採用を行った。

2. 出版関係

昨年度から進めている絵手紙「雑草精神Ⅱ」の発行に向けて作業を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により出版時期を変更した。また従来 of 公開講座などの内容を取りまとめ、今後実施する予定の公開講座と組み合わせて講演録を発売することも検討・準備を進めた。新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなり編集作業等が間に合えば、次年度中に発行する予定である。

●大学事業報告

1. 医学生理学研究所が牽引する研究活動

澁谷学長は大学における研究活動を推進するため、上武大学医学生理学研究所の所長も務め、自らの研究活動も積極的に行っている。昨年度には主に女性の胎盤で発生し死亡例もあるがんの一種、絨毛上皮腫について、悪性化する仕組みの一部を解明した。このことは群馬大学、東京大学と共同研究を行い、今年度の2月に国際学術誌「BMC Cancer」に論文が掲載された。

2. 研究費の実績

令和元年度の三俣記念基金研究費の利用実績は9件の申請があり、1,620,000円の交付。特別研究費は4件の申請があり、742,000円の交付となっている。また外部資金である科学研究費補助金は、ビジネス情報学部井田先生の基盤研究(B)10,400,000円をはじめ8名の教員、15件の研究テーマで採択されており、このうち令和元年度に新規採択された教員が3名となっている。総額で直接経費が14,980,000円、間接経費が4,494,000円交付されている。

3. 教育・研究活動の充実

令和2年2月25日高崎キャンパス305教室にて、第14回学内研究会を開催した。同研究会は学内の教育と研究の質向上を目的とするもので、今年度は教員報告としてビジネス情報学部の大西一成教授、二橋元紀講師、医学生理学研究所の澁谷正史所長、笹川忠研究員、学生報告として大学院生を含む9組(6名、3グループ)の発表を行うこととした。教員発表に関しては、本学の教員たちがどのような研究を行っているのか、他学部他学科の教員も参観することにより研究に関する意識の向上が図れ、異分野・同分野の研究の活性化につながることを期待される。また学生たちは専門性の高い研究発表を聞くことで、自分たちの研究をより深化させていくきっかけにもなり、プレゼンテーションの手法なども参考にすることができる。今後も研究の活性化と教育への還元を同時に行える場として定着させ、より充実した研究発表会にできるよう取り組んでいく予定である。

なお看護学部に関しては、毎年10月に開催する雑草祭にポスター発表会を行っており、高崎キャンパス学生ホールにはたくさんのパネルが置かれ、学生たちが作成した様々な研究テーマのポスターが展示された。学生たちは教員の指導を受けながらグループごとに、発表する者、聞きながら質疑応答する者どちらも真剣に取り組んでいる様子がうかがえ、教育の成果が試される良い機会となっている。

4. 施設設備の改修

○高崎キャンパス

高崎キャンパス河川敷グラウンドには、野球場、サッカー場、テニスコート、陸上競技関連施設などが整備されているが、昨年10月の台風19号により全施設が浸水の影響により破損し、また堆積した土砂等により使用不能となった。そのため早急に土砂や流木の撤去の工事を進めるとともに、破損した器物等も修理した。これら

は私立学校施設災害復旧事業として文部科学省から補助金が交付されることになり、総額でおよそ1千万円の経費のうち半額が補助金として交付された。また同敷地内の2号館、法人本部棟の空調設備が老朽化してきたため、大学の夏季休業期間を利用して改修工事を行った。経費は総額で29,800,000円となった。

○伊勢崎キャンパス

陸上競技用に設置されている全天候型グラウンドについては、長年の使用により表面部分が破損するなどの状況が散見されるようになっていた。部分的に補修工事なども行いながら対応していたが、走路面の大幅な傾斜など部分補修では対応できない箇所も出てきていたため、全面の改修工事を行った。また高崎キャンパスと同じく、教育棟の空調設備老朽化に伴う改修工事も行った。総工費はおよそ1億円に上るが、これにより伊勢崎キャンパス内で講義用教室が大小多数置かれている教育棟の空調能力が向上し、快適な教育環境が保持されることになった。なお柔道場の新築工事に関しては建設場所や施設の規模などを詳細に検討し、年度内に建築案も決定させた。

5. ボランティア・情操教育の推進

従来通り本学でのボランティア活動は大学ボランティアセンターが所掌・管理しており、県内外の自治体や各種団体からのボランティア依頼は相当数に上っている。そのうち実際にボランティアに参加できたのは10件程度となっている。潜在的にボランティアに参加してみたいと思っている学生は例年増えてきているようなので、引き続き依頼されたボランティアと参加希望する学生とのマッチングの機能を強化するよう検討を行った。また社会貢献実践などの授業との連携も、学生の参加を促すには重要となってくるため、学生への情報提供の場としても機能するよう、協力依頼することなども検討課題に挙がっている。主な参加行事は例年固定化しつつあり、高崎キャンパスがある地元高崎市や新町地域の自治体・団体等が主催する、様々なイベントへの企画・運営協力が一番多い。特に新町地区における小・中学生の基礎学力向上のための学習支援活動は、大学が行う新たなボランティア活動として定着しつつある。

また授業に取り入れている絵手紙教育に関しては、自己表現を行う際にも有用であると思われ、既に受講した学生たちからは自己PRなどが書きやすくなったという感想も多数寄せられている。また運動部の指導者からは自分の考えをしっかりと主張できることなど、コミュニケーション能力の向上にも役立っているという報告もあった。その例として、大学夏季休業中に硬式野球部と本学に合宿に来ていた尾道高校の野球部から要望を受け、特別授業を開催した。本学の学生も高校生も真剣な面持ちで取り組む様子がうかがえ、高校の監督からは合宿最後の総仕上げとして精神鍛錬にもなるいい授業を聞くことができたという評価をいただいた。尾道高校では今後練習の合間を見てはこのような機会を持ちたいとのことで、この時講師役を担った澁谷理事長から尾道高校野球部に絵手紙道具一式が贈呈された。

6. 地域貢献活動の推進

○令和元年12月25日(水)、高崎キャンパス学生ホールで上武大学手がき文化研究所主催の第6回公開講座「中川一政」を開催した。今回の講座は例年雑草祭開催時に行う予定であった講座を、台風の影響により中止したことから特別に開催したものである。そのため「クリスマスプレゼント企画」と銘打って、冒頭には絵手紙トークセッションも開いた。本学OBで埼玉西武ライオンズにドラフト1位指名を受けた宮川哲選手、小池邦夫先生、澁谷理事長、澁谷学長、硬式野球部谷口監督が上毛新聞社顧問の藤井浩氏の司会進行に合わせて、絵手紙に関するいろいろなエピソードを披露した。特に宮川選手について澁谷理事長や谷口監督が披露した在学時代のエピソードは会場を大いに沸かせていた。講座では小池邦夫先生が講師として登壇し、自身が師事した大きな影響を受けた「中川一政」の作品の特徴やその人生について熱く語ってもらった。また後半の実技では澁谷理事長が提案して、木の短冊に自分の好きな言葉をかいてもらうということで、例えば上毛かるたの文言や著名な歌人が詠んだ詩歌などを例に挙げ、それぞれ思い思いの言葉をつづってもらった。毎年定期的に行っているこの公開講座は、大学の地域貢献事業として定着しており、参加者の中には繰り返し受講を希望される方々もいる。そのため毎回工夫を凝らした内容で開催しており、テーマも参加者になじみの深いもの、新たな知識の啓発につながるもの、てがきの楽しさや奥深さを伝えられるものなど色々であり、今回も本学ならではの趣向が凝らされた講座となったため、会場を埋めた約400名の受講者には大変好評を博していた。

○大学のスポーツ施設を利用して現役の大学生とスポーツを通じてふれあい、将来のアスリートの育成を目的とする、上武大学公開講座2020「スポーツ・アカデミー in JOBU」を2月16日(日)伊勢崎キャンパスで開講した。これは大学近隣の小学生を中心に参加を呼びかけ、サッカー・陸上・バスケットボールに分かれ、本学各クラブの監督・コーチの指導のもと、参加者たちが本学学生のお手本を見ながら楽しく学ぶことができる講座である。各種目のトレーニングは競技の基礎となる正確な身体の動きや技術等もわかりやすく工夫された内容となっている。参加した多数の小学生たちは各課題に真剣に取り組み、最後のミニゲームまで充実したトレーニングを行うことができていた。また保護者の方へは「運動歴とスキル獲得及びサクセスフルエイジング」「子供のスポーツとケガの向き合い方」の講義を行った。

○ビジネス情報学部柔道整復師コースの学生からなるトレーナー部は、主として大学が締結した自治体との包括協定の下で活動を展開している。伊勢崎市では伊勢崎市民マラソンにおいて、富岡市とは妙義山ビューライドにおいて例年活動を続けている。昨年は高崎市の榛名湖マラソンや榛名ヒルクライム、前橋・渋川シティーマラソンへも主催者からの要望を受けて参加し、それぞれブースを設けて参加者へ競技後の各種ケアを行った。更に昨年県内最大級のイベントである群馬県民マラソンにおいては新たに救急救命士コースの学生たちも加わり、救護活動補助の役割を担った。救急救命士コースは開設してまだ1年なので、これからさらに学習や経験を積んでいけば、柔道整復師コースの学生たちと同様に、自治体を主として多方面から参加依頼があり、実践を積む機会も増える見込みである。

7. 国際交流の活性化

①学生の海外研修の内容の充実と交流の活性化

○令和元年8月21日～30日の10日間、ビジネス情報学部の特長&コンディショニング研修に3名の学生が参加した。これはNSCA コロラドスプリングス(NSCA本部)における研修で、主な内容としてはケトルベルトレーニング、オリンピックリフト、ファンクショナルムーブメントスクリーン、ストロングマントレーニング、プライオメトリックトレーニング、プログラムデザイン等の10項目以上の座学や実技実践で構成されている。特に実技実践に関しては将来的にプロスポーツに従事したい学生にとっても重要な研修となっている。こうしたトレーニングの本場で受講することにより、最先端の設備や・技術に触れることができ、以降の学修に対するモチベーションも高くなると思われる。さらにはここで培った知識、スキルを学修活動に組み入れることにより、NSCA-CSCS 資格の取得につなげていくことも検討している。まだ数こそ少ないがこの研修に参加した後にNSCA-CSCSの資格を取得した学生も出てきている。

○令和元年8月26日～9月2日、看護学部の米国研修を行った。この研修は、看護学部看護学科の選択科目である国際関係論の一環として毎年海外で開催している。今回の参加学生は全員1年生16名で、米国オレゴン州ポートランド市において、ポートランド州立大学(PSU)の企画で実施した。この研修の特徴は、PSUのインターナショナルオフィスが、独自のナーシングプログラムを、病院、高齢者施設等と提携して、見学だけでなく、現地の日米のそれぞれの看護師からの体験談、看護学生との交流、そして看護学部教授による講義、医療技術センターでの実習や救命救急トレーニングなど、実践的できめ細かな企画を作成している事にある。その結果、本学の看護学生たちが日米の医療・看護状況の相違などを理解でき、特に米国の看護学生との交流が大きな刺激になり、とても有意義な研修となっている。参加した学生からは、達成感や喜びを口にしており、学生達の勉学に対する今後の姿勢に大きなプラスになることが期待できる。

○令和2年2月17日～23日に17名の学生が参加し、国際交流プログラムの一環で行っているスポーツマネジメント研修を実施した。主な研修はロサンゼルス南カリフォルニア大学において、アスリート専用ジムやトレーナールームなどのスポーツ関連施設を主として、大学の様々な施設設備を見学した。さらに現場で働くアスレチックトレーナーへの質疑応答もあり、スポーツの本場アメリカの大学の雰囲気やいろいろな形で味わうことができていた。またManba Sports Academyでの見学も行い、現地アスリートの練習の様子なども間近で見学することができ、とても良い刺激になっているようであった。なお日程の後半にはアナハイムにあるディズニークエストツアーにも参加できたので、研修全体を通して参加した学生たちは大変満足した様子であった。

○令和2年2月22日～3月22日の一か月間、ビジネス情報学部の学生2名が、海外語学研修(バンクーバー)に参加した。研修内容は、ホームステイをしながら現地の語学学校に通い、基本的な英会話等を学ぶことである。ホームステイのため、

家へ帰ってもホストファミリーと英語で話さなくてはならず、結果的にスピーキング力の上達が見込める。参加する学生の数は毎年非常に少ないが、この研修を通してあらためて日本の良さを実感でき、将来の夢や方針を再確認できることにつながる。今後もより多くの学生に参加してもらうよう引き続き研修の魅力を学生に理解してもらうよう案内も工夫して行っていく。

②学内の交流事業として

令和元年12月16日高崎キャンパスの学生食堂において、留学生センターが毎年主催している「国際ビジネス学科 留学生と日本人学生の交流会」を開催した。当日は、留学生12名、日本人学生13名、理事長、学長、副学長、教職員が参加した。本学に在籍する留学生は国籍も様々で、この日も中国・インドネシア・スリランカ・ベトナム・ネパール・ミャンマー等多様な国の出身者が集まった。会の中で「自分の出身地・出身国」というテーマで各々が自己紹介を行い、異文化に対する理解や知識を深めることができていた。この時に留学生日本語スピーチ大会（10月に開催）で最優秀賞を受賞したベトナムからの留学生トン ティエン フォン君は、発表した内容なども説明し、日本に来てよかったことなどをいくつも披露していた。聞いていた日本人学生らは留学生から見た日本について、再認識することも多く、その後もいろいろな話題について交流を深めていた。最近では留学生の数が減少しており留学生と交流を行う機会も減ってきているため、こうした場を設け交流を促すことは今後も必要になると思われる。

8. 課外活動の強化

①学生募集において

昨年度に引き続き大学の指定クラブの運営については、競技力向上と学生確保を目標に掲げ努力してきた。その成果もあり大学の定員確保にも良い影響があったと思われる。特に近年は海外からのスポーツでの実績を基に入学を志望する留学生も増えてきており、国際ビジネス学科の多様性を色濃くしている要因ともなっている。また競技力向上やクラブの運営管理をサポートするために、施設設備の拡充や改修も行いながら人的資源の拡充も行っており、指導実績等も豊富な新たな指導者等も採用し充実を図った。

②大学スポーツセンターユニバス担当課の活動

各クラブの学生が増えることにより、運営上様々な問題が生じることも予想される。他大学で生じた問題がマスコミなどによりさまざまに報道されるケースが相次いでいることもあり、本学としても対応を講じていかなければならない。このことは文部科学省の外郭団体でもある大学スポーツ協会（ユニバス）でも話題として取り上げられ、対策等の検討が始まっている。本学では大学本部スポーツセンターの中にユニバス担当課を新たに設置し、研修会などに積極的に参加することで最新の情報も入手するよう努めている。そして令和元年度に行われたユニバスの研修会の内容を基に、各クラブの監督・コーチら指導者を集めて10月には本学独自の研修会を開催した。特にスポーツに携わっている者の暴力的行為などが最近では増えていることを受け、学生たちはもとより指導する側の暴力的言動について、決して行こと

がないよう注意喚起し徹底を図った。

9. 奨学生制度の拡充

本学ではこれまで、独自の学費減免制度・奨学金制度に基づき、学ぶ意欲のある学生の支援を行ってきたが、この取組の一環として来春入学される方及び現在の在学学生を対象とした新制度を開始することとした。令和元年5月10日に成立した「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく「高等教育の修学支援新制度」に準拠した内容で、学費減免・奨学金の給付を行うものである。ただし令和2年度にはこの制度への申請を行い、適用大学として承認を得る予定であるため、この制度はそれまでの間の暫定的なものとして対応を図る。

10. 新型コロナウイルス感染症対策措置等

令和元年度末から日本国内にも感染が拡大し始めたことを受け、大学でもその対策を検討し、学生や教職員への周知徹底を図った。特に一番の影響は予定していた学位記授与式の中止である。また引き続き新年度に向けた対策なども協議し、入学式の中止や当初予定していた新年度の行事関係も大幅な修正を加えて周知することとした。

●幼稚園事業報告

- ①平成30年度、認定こども園への移行により、保育環境の整備をするため、一部保育室の空調設備等の取替工事を行った。附属幼稚園としてのブランド確立に向けて、当幼稚園独自の保育への取組みとして実施してきた特別教育活動の内容を見直しながら、メニューを増やして教育・保育の質の向上を図った。
- ②多様化する利用者のニーズに対応するため、保護者との通信もスマートフォン上で交信可能なサービス（レーザーキッズ）を導入して、情報発信に利用した。モデル園としてレーザーキッズの更新にも協力ながら、利便性の向上を図った。
- ③職員の研修会への参加の機会を積極的に増やした。園内研修の機会に活用して、教育・保育の質の向上に努めた。
- ④全ての通常保育日の預かり保育の時間内に特別教育活動を取り入れながら積極的に利用者にアピールした。本園独自の教育活動や大学の附属幼稚園としての特色（大学の施設や人的資源の活用）が保護者にも徐々に浸透し、園児募集につながったと思われる。
- ⑤地元主催の行事（新町商工祭に上武大学ダンスサークルと合同参加、新町ふれあいコンサート、ひな祭り音楽会への参加）に積極的に参加して、地域社会との交流を深めた。

3. 財務の概要

学校法人会計基準では、会計年度の終了時に「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」及び「貸借対照表」を作成しなければなりません。

また、私立学校振興助成法第14条により、監査法人の監査報告書を添付したものを所轄庁に6月30日までに提出しなければならぬことになっています。

●資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人学文館の1年間の教育研究活動その他の諸活動の全てを資金の動きで捉えたものです。すなわち令和元年度に発生した収支の内容と、支払い資金（現金預金）の収支の顛末を明らかにしたものです。

（概要）

当該年度の収入の部合計は、前年度繰越支払資金59億3,931万円含めて100億517万円となり予算比2,426万円の収入増となりました。

この結果、次年度繰越支払資金は、予算比2億3,639万円増の76億2,714万円となりました。

【収入の部】

（1）学生生徒等納付金収入

学生生徒等納付金収入は、24億3,394万円で、前年度比1億3,707万円増加しました。

（2）手数料収入

手数料収入は3,508万円で、前年度比400万円増加しました。

（3）寄付金収入

寄付金収入は6,432万円で、91万円減少しました。

（4）補助金収入

国や群馬県からの補助金です。2億8,600万円で前年度比3,306万円減少しました。

（5）資産売却収入

10年満期となる国債の売却と車入替に伴う売却です。

（6）付随事業・収益事業収入

事業収入は1,149万円で前年度比300万円の減少となりました。

（7）受取利息・配当金収入

収入は1,938万円で、前年度比916万円減少しました。

（8）雑収入

雑収入は7,743万円で、前年度比1,013万円増加しました。

（9）前受金収入

平成31会計年度中に入学手続きをした令和元年度新入生の納付金が主なものです。1,100万円増加しました。

（10）その他の収入

退職給与引当金特定資産からの繰入収入が、含まれています。具体的には61歳～65歳の教員の退職金給付のための資金です。

（11）資金収入調整勘定

令和元年度に入学した新入生の納付金は、平成30年9月の入試から入金されており、既に学生納付金の中に計上されているのでこの額を差し引きます。

（12）前年度繰越支払資金

平成30年度資金収支計算書の翌年度繰越支払資金の額です。

【支出の部】

（1）人件費支出

教職員や役員の給与・退職金の支払い等で、11億9,649万円で前年度比3,895万円の増加となりました。

(2) 教育研究経費支出

教育研究経費支出は、6億5,019万円で、前年度比4,505万円増加となりました。

(3) 管理経費支出

管理経費支出は、1億2,293万円で、前年度比6,722万円減少となりました。

(4) 施設関係支出

施設関係支出は2億644万円で、1億6,541万円増加しました。

(5) 設備関係支出

設備関係支出は、1億5,706万円で、7,297万円減少しました。

(6) 資産運用支出

1億1,911万円で、内訳は退職給与引当特定資産繰入支出と減価償却引当特定資産繰入支出です。

(7) その他の支出

貸付金支払支出、前期末未払金支払支出、預かり金支払支出と前払金支払支出の合計額です。

(8) 資金支出調整勘定

期末未払金と前期末前払金の合計額です。

(9) 翌年度繰越支払資金

収入の部合計額から支出の部(1)～(8)を差し引いた額です。

●事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、事業活動収入や事業活動支出にはどのような項目が事業活動区分ごとにあるのか、その内容を明らかににすること、および基本金組入後の事業活動収入で予算措置される事業活動支出との均衡の状態を明らかにすることを目的として作成されます。

【教育活動収支】

【収入の部】

(1) 学生生徒等納付金

資金収支計算書と同額です。

(2) 手数料

資金収支計算書と同額です。

(3) 寄付金

資金収支計算書と同額です。

(4) 経常費等補助金

資金収支計算書と同額です。

(5) 付随事業収入

資金収支計算書と同額です。

(6) 雑収入

資金収支計算書と同額です。

【支出の部】

(1) 人件費支出

資金収支計算書の退職金から減算された額と退職給与引当金繰入額が加算された額に違いがあります。

(2) 教育研究経費支出

資金収支計算書の額に減価償却額が加算された額です。

(3) 管理経費支出

資金収支計算書の額に減価償却額が加算された額です。

(4) 徴収不能額等

徴収不能引当金繰入額と徴収不能額の合計額です。

【教育活動外収支】

【収入の部】

(1) 受取利息・配当金

資金収支計算書と同額です。

【支出の部】

支出はありませんでした。

【特別収支】

【収入の部】

(1) 資産売却差額

設備売却差額と有価証券売却差額の合計額です。

(2) その他の特別収入

現物寄附の金額です。

【支出の部】

(1) 資産処分差額

建物・構築物・教育研究用機器備品の除却です。

●貸借対照表

貸借対照表は法人の当年度末における財政状態を明らかにするため、法人の所有する全ての資産、負債、基本金の額を一覧表示したものです。

資産の部合計は197億4,691万円で、前年度比6億3,655万円増加しました。一方、負債の部合計は前年比2,002万円減少しました。

【資産の部】

(1) 固定資産

固定資産の減少は、建物・教育研究用機器備品等の除却が主です。

(2) 流動資産

増えた原因は、預金の増加です。

【負債の部】

(3) 固定負債

減った要因は、退職給与引当金の減少です。

(4) 流動負債

流動負債には、未払金、前受金、預り金があります。

前受金は増加しましたが、未払金と預り金が減少したことで前年比913万円減少しました。